令和４年３月伊那市議会定例会　請願・陳情文書表

令和４年２月１８日

番 号	件　　名	付託委員会	紹 介 議 員
43-1	森友改ざん問題、国会で真相究明を（陳情）	総務文教委員会	
43-2	ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める請願（請願）	総務文教委員会	宮島　良夫

（４３－１）

森友改ざん問題、国会で真相究明を（陳情）

厚生労働省「毎月勤労統計」の不正が発覚した後、２０１９年に行われた統計の一斉点検があったにも拘わらず、今般国土交通省による「建設工事受注動態統計」の書き換え問題が発生いたしました。

これらの経緯を検証できる公文書は、改ざんや廃棄等により国民の知る権利は大きく損なわれます。

学校法人森友学園にまつわる一連の問題は、民主主義の根幹を揺るがした大事件でありました。

同問題で自死された近畿財務局職員の妻が国を訴えた訴訟は、国が請求を「認諾」して終結しました。民事裁判は、原告の請求を被告が認めれば終了いたします。

被告の国は、真相の究明を恐れ１億７００万円を支払い、事実解明の道を閉ざしました。

一般国民の感覚では許されない、言語道断と強く非難致します。

自死された職員の妻の訴訟の目的は、その真相究明だったと思います。

〇国有地を大幅値引きして、学園に売却したのはなぜか。

〇安倍元首相が同問題に関与を否定した直後に改ざんが始まった理由は何か。

〇改ざんを指示したのは誰か。

等々同問題に関わる全ての真相を、国会で究明すべきであります。

行政を監視する国会は、その責務を果たしていただきたいと思います。又、行政は国民の疑問に正面から向き合うよう求めます。

私は同問題の真相解明について、信濃毎日新聞に投稿しました(2021.12.29)。

大勢の皆さんから賛同や、激励をいただきました。

以上の主旨から、森友改ざん問題を国会で真相究明するよう、貴議会として賛同、採択願い関係機関に意見書を提出くださいますよう、陳情いたします。

建設標

「森友」国会で解明すべきだ

建設工事の受注実態を表す統計データを、国交省が書き換えていたことが問題となっています。その経緯を検証できる公文書が改ざんされたり廃棄されたりすると、国民の知る権利が大きく損なわれます。

学校法人森友学園にまつわる一連の問題は、民主主義の根幹を揺るがした大事件でした。その真相を解明する必要があると思います。しかし、公文書改ざんを強要され、自ら命を絶った近畿財務局職員の妻が起こした裁判は、実質的な審理に入らないまま終結しました。

請求棄却を求めて争ってきた国は、一転して賠償責任を認める「認諾」を行い、請求された約1億円を全額支払うことになりました。その賠償金は税金です。国は納税者である国民に、納得できるよう説明すべきであります。そして、特定の人に重大な過失があったのなら、その者に求償する必要があります。

また、国が裁判での解明を閉ざす姿勢である以上、行政を監視する国会は、その責務を果たさなければなりません。大幅値引きの理由や改ざんを指示したのは誰か、元財務相や元局長ら関係者を国会に呼び、真相をただすべきだと考えます。

（４３－２）

ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し
民主的な政治体制の早期回復を求める請願（請願）

【請願趣旨】

昨年２月１日、ミャンマー国内において発生したミャンマー国軍によるクーデターは、同国民の歩んできた民主化への努力と期待を踏みにじる暴挙でした。私たちは、国軍が、罪の無い国民に容赦なく銃口を向けるという、あってはならない事態に戦慄し、その銃弾に斃れ無念の死を遂げた１０００人を超える犠牲者に対して深く哀悼の意を表します。

クーデターの発生から１年が過ぎ、残念ながら、国軍の暴力をとどめる有効な手だてを見出せないままでいる日本を含む国際社会に対して、ミャンマー国民は、忘れられ、見捨てられたのではないかとの焦燥感と絶望感に苛まれ、やむを得ず自ら銃をとって国軍との徹底抗戦を選択する者もあらわれています。

ミャンマー国軍の暴力は、長野県内に暮らしている約２００人のミャンマーの人々をも恐怖と不安に陥れています。

わが国は、ミャンマーにとって最大の援助国であり、現時点で政府開発援助の有償資金協力では、累計で９６８５億円の円借款を契約しています。ミャンマー国軍による軍事クーデターは、同国の民主化への努力と期待を踏みにじるものです。

これまでに、衆議院、参議院をはじめ国内の地方議会でミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める意見書が決議されています。県内では、県議会で全会一致により採択され、長野市議会においても全会一致で採択されています。

ミャンマーが民主国家へのプロセスを決して逆戻りすることがないよう、貴議会におかれましても、日本政府に、より積極的で有効な行動の敢行を提言いただきますよう、お願い申し上げます。

【請願事項】

貴議会において、請願趣旨に基づき、以下の事項について国宛の意見書を提出してください。

1　ミャンマーにおける軍事クーデターを強く非難し、自らの自由と人権、民主主義を取り戻すために声を上げ行動を続けているミャンマー国民と共にあることを表明すること。

2　ミャンマー国軍指導部に対し、民間人への残虐行為の即時停止、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問を始めとする不当に拘束された国内外の人々の即時解放、人権及び人間の安全保障の尊重、民主的な政治体制の早期回復を強く求めること。

3　国際社会とも連携し、あらゆる外交資源を駆使して、これらの事項の速やかな実現に全力を尽くすとともに、被害を受けた少数民族や避難民に対する緊急支援の提供、ミャンマー国軍に対する武器輸出禁止に向けて取り組むこと。